

指定寄附金募集要綱

1. 目的

パソナ NATUREVERSE 大学院大学を設置することを目的とした学校法人設立にかかる指定寄附金募集

2. 募集対象

企業、団体等の各種法人

3. 募集期間（予定）

令和 5 年 9 月 29 日 ～ 令和 9 年 8 月 31 日 ※学校法人設立認可まで

4. 寄附金の使途

学校法人の設立にかかる費用

5. 寄附金の取り扱い

令和 10 年 8 月 23 日までに当財団が目的とする大学等の設置に係る学校教育法第 4 条第 1 項の認可が受けられなかった場合には、受け入れた寄附金の額から学校法人の設立及び大学の設置に必要となる費用に充てられたものの額を控除した残額について、国又は地方公共団体に寄附する。

6. 指定寄附金制度概要

大学等を設置しようとする学校法人等の設立のための指定寄附金制度を活用する。

【制度概要】

・学校法人等を新設するための費用に充てられる企業等が支出する寄附金について、一定の要件を満たすものは個別審査を経ずに指定寄附金（全額が損金算入）の対象となる。

【対象となる寄附金の要件】

- ① 私立の大学、高等専門学校又は専修学校（大学卒業相当）（以下「大学等」という。）を設置する学校法人等の設立に必要な費用に充てるもの
- ② 当財団が、財務大臣に対して届出を行った日から令和 10 年 3 月 31 日までの間に、当財団に対して支出されるもの
- ③ 当財団に対して支出される寄附金で、法人税法施行令第 75 条に規定する寄附金に該当するもの
- ④ 設置しようとする大学等が、当財団の設立後 5 年以内で募集要綱に定める日まで

に設置認可されない場合には、当該学校法人の設立及び当該大学等の設置に特に必要となる費用に充てられたものの額を控除した残額について、国又は地方公共団体に寄付するものとして募集するもの

7. 振込先

一般財団法人パソナ専門職大学院設立準備財団
三井住友銀行 日比谷支店
※口座番号は個別に通知

8. 問い合わせ先

一般財団法人パソナ専門職大学院設立準備財団
寄附金募集担当
Tel：050-3684-4245
E-mail：junbizaidan@pasonagroup.co.jp
住所：兵庫県淡路市野島常盤 1042

9. 関連 HP

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/02.pdf>

以上